

令和5年1月11日

産業関係団体 御中

茨城県保健医療部感染症対策課

新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査キット及び陽性者情報登録センターの活用について（依頼）

平素より茨城県政に対し特段の御理解及び御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、皆様には新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加傾向が続く中、今月5日には県において、季節性インフルエンザが流行期に入り、医療機関の更なるひっ迫が懸念される所です。

このような状況の中、急病・持病の悪化等、真に必要とする方に医療を届けるため、貴団体におかれましては、勤怠管理のための陽性確認や陰性確認のみを目的とした受診勧奨を控えていただきますよう、構成員への周知につきまして、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、抗原検査キットについては、従前から薬局等で購入が可能となっており、さらに一般用としてインターネット等でも販売が解禁されておりますので、自己検査による体調管理にご活用願います。

なお、県では、新型コロナウイルス感染拡大による発熱外来のひっ迫を緩和するため、医療機関の代わりに陽性を確定する「陽性者情報登録センター」を設置しております。貴団体におかれましては、構成員に自己検査、陽性者情報登録センターの利用や、体調不良時、陽性判明後の自宅療養時に備え、日頃からの、食料品や日用品、常備薬、抗原検査キット（体外診断用医薬品、第1類医薬品と表示）の備蓄をご案内願います。

（参考1）抗原検査キットに関する県からのお知らせ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/kogenkani.html>



（参考2）陽性者情報登録センターについて

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/hai futourokucenter.html>

※65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊娠している方、症状が続く方は発熱外来を受診してください。



【本通知全般について】

茨城県保健医療部感染症対策課 感染症企画調整室 秋葉

電話：029-301-5134

【茨城県陽性者情報登録センターについて】

茨城県保健医療部感染症対策課 予防・対策グループ 江橋、赤穂、関

電話：029-301-3219

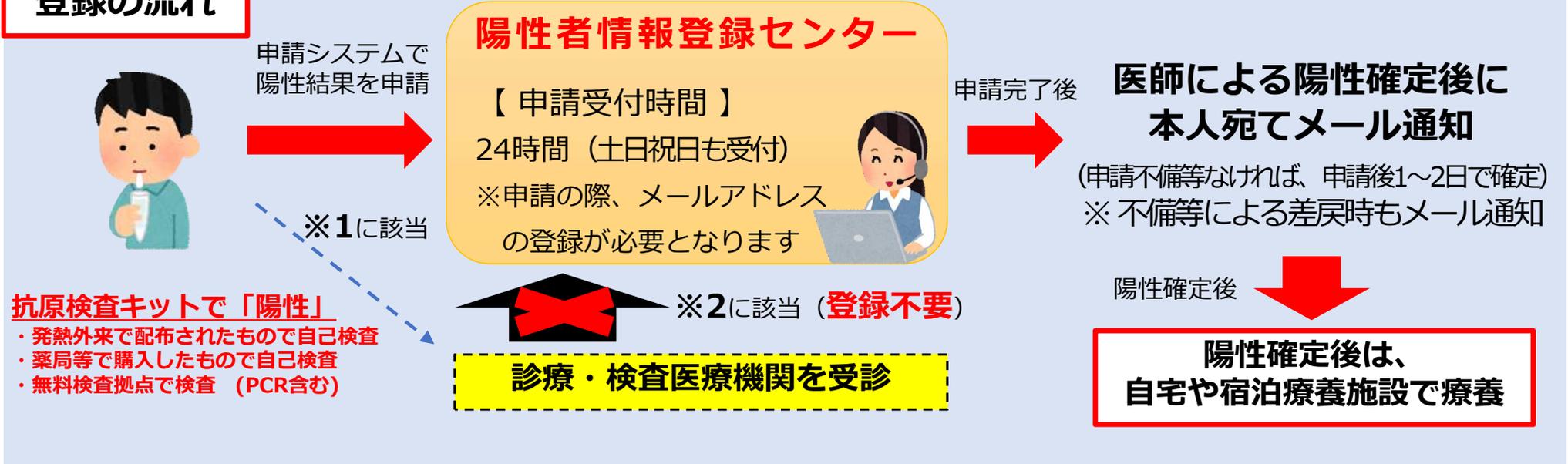
茨城県陽性者情報登録センターの活用について

➤ 県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療機関のひっ迫を緩和するため、「茨城県陽性者情報登録センター」を設置しており、**検査で陽性となった方のうち、無症状や軽症の方のご登録**をお願いしております。

※1 次の①～④のいずれかの条件（①65歳以上、②基礎疾患を有する、③症状が続いている（概ね4日間）、④妊娠している）に該当する方や症状が重い方は、お近くの「診療・検査医療機関を受診」してください。

※2 すでに医療機関を受診し、陽性確定している方については、当センターへの登録はできませんので、ご注意ください。

登録の流れ



(参考：登録実績)

	新規陽性者数 (A)	陽性者情報登録センターの陽性者登録数 (B)	センター利用者の割合 (B/A)
8/19～9/2	52,613	3,616	6.9%
9/3～9/30	40,940	4,461	10.9%
10/1～10/31	21,690	2,171	10.0%
11/1～11/30	52,028	5,667	10.9%
12/1～12/31	102,856	13,114	12.7%